

広報 うえだ

昭和55年2月1日

第808号

発行 市 上田 市
 編集 秘 書 課
 電話 上田 224100
 印刷 中 沢 印 刷

昭和27年12月22日第3種郵便物認可・毎月1日・16日発行・定価1部3円



春を呼ぶ「福ます」づくり

二月四日北山観音で行われる豆まき用の「福ます」作りが、一月十六日から別所温泉の常楽寺ではじまりました。
 半田孝淳住職がヒノキなどのますに「福」「寿」の二文字を書き込んで仕上げますが、この福ますは、厄よけに利益があるといわれ、縁起物として人気があります。

主な内容

太陽熱利用、上田市しいのみ園完成 } 上田で初の児童館朝日ヶ丘に完成 }	2 ページ
冬、家庭の省エネルギー対策	3 ページ
市民税の申告はお早めに	4 ページ
駐車整理券を交付、市役所駐車場	5 ページ
市への物品納入「見積参加願」の提出	6 ページ
定期監査の結果公表	7 ページ

市民の動き

(1月1日現在)

総人口	111,825人	(+90)
男	54,565人	(+32)
女	57,260人	(+58)
世帯数	33,265世帯	(+4)

() 内は前月比です。

③日本酒は一日三合以下が適量
 日本酒を一合飲むと、三時間は

飲みすぎ防止のためにも、チャ
 ンボンは避けましょう。
 ④ 恐い妊娠女性の大量
 アルコールは、妊娠中の女性の

設資金として役立っています。
 上田市にも、現在十八億四千万
 円余にのぼる資金が融資され、神
 科・中塩田小学校、岩門団地、秋

とき：二月十七日(日) 午前十一
 時から午後三時。
 ところ：長野市飯綱高原スキー場
 競技種目：大回転競技

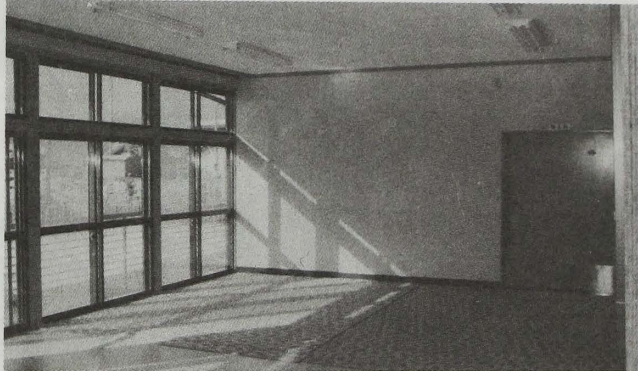
に記入しておきましょう。
 特に、お子さんや同居・下宿し
 ている方の住所は、肩書きも忘れ
 ずに記入しておきましょう。

上田しいのみ園完成

太陽熱利用



ソーラーシステムを取り入れた上田市しいのみ園全景



広く明るい治療室と保育室

児童館(朝日ヶ丘児童館)完成

上田で初の……

昨年の八月から工事を進めてきた「朝日ヶ丘児童館」がこのほど完成しました。

同児童館は上田市ではじめての児童館で、総事業費三千三百万円、木造平屋建て延面積二百九十八平方メートルの建物です。約五十人が入れる広い遊戯室や工作室、集会室、図書室などがあり、建物の西側には広い遊園地もあります。

児童館は主に学童(大休、小学校一から三年生)を対象にしたもので、特に共かせぎ世帯の児童対策を取り入れて、その地域の児童に遊び場を与え、児童の生活の安全を非行防止を図ることを目的としています。

児童は学校が終わると家にカバンを置いてまたは、直接、児童館へ行って宿題をしたり、保母などの資格のある児童厚生員(二人)と、いろいろな遊びをし、父母が帰宅する夕方までここで楽しく過ごします。

地域の児童対策の拠点として、大いに利用されますよう期待しています。



待望の朝日が丘児童館全景



卓球や鉄棒もできる広い遊戯室

昨年九月から工事を進めてきた「上田市しいのみ園(し体不自由児機能訓練母子通園施設)」が、このほど完成しました。

同園は、総事業費四千七百万円、木造平屋建て延面積約二百八十八平方メートルの建物で、社会福祉法人「上田しいのみ園(重度身体障害者収容授産施設)」の東側(中之条地籍)にあります。

難な通園児が多く、床暖房が是非必要なことから、最近、省エネルギー設備として話題の太陽熱を利用した床暖房方式「ソーラーシステム」を取り入れてあります。

「ソーラーシステム」とは、真南にむけて約三十度傾斜した丈夫な屋根に銅板を張り、その下に温水パネルを敷いて太陽熱を吸収、ここに水を通すことよって水が湯に変わって床暖房や給湯などに利用するシステムで、晴天時には約四十五度の湯が得られます。

床暖房し、真冬でも室内の温度は十八度が保たれるようになっていきます。

余った熱は、地下の蓄熱そうに蓄えられ、くもりの日など太陽熱を吸収できない日に使われますが、蓄熱そうのエネルギーを使いはたしたときは、自動的に補助ボイラーが作動して暖房するようになっていきます。

こうした「ソーラーシステム」で、通園児の皆さんは明るく、快適な訓練や治療ができることでしょう。

冬でも、太陽があたればとても暖かくなります。カーテンをあけるなどして太陽熱をじゅうぶんに

三杯分沸かせるガス量になります。10、住宅に断熱材の使用を、たとえば、新増築の際に断熱材

提案



家庭の



暖かくなります。カーテンをあけるなどして太陽熱をじゅうぶんに

三杯分沸かせるガス量になります。10、住宅に断熱材の使用を、たとえば、新増築の際に断熱材

太陽熱利用の
床暖房方式
同園には、立って歩くことが困

湯に交えて床暖房や給湯などに利
用するシステムで、晴天時には約
四十五℃の湯が得られます。
この湯を床の下にパイプで通して

こうしたソーラーシステムで、
通園児の皆さんは明るく、快
適な訓練や治療ができることでし
ょう。



10の提案



省エネルギー対策

家庭の

家庭で使うエネルギーのうち、
冬季の暖房用のエネルギーは、約
四割を占めるといわれており、そ
れだけに冬の省エネルギー対策は
非常に重要です。

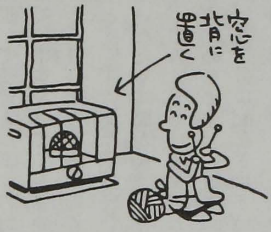
各家庭において、次のような工
夫を行って省エネルギーに努めま
しょう。

1、室温は十八℃に調節を！
部屋の温度は十八℃を目安に、
こまめに調節をしましょう。暖房
温度を一℃下げれば、燃料費は約
一割節約できます。



2、部屋の保温の心掛けを！
カーテンを厚手のものにし、で
きるだけカーペットを敷いたり、
窓、壁などに目張りをするると暖房
効果が上がります。

3、暖房機器の置き場所の工夫を！
たとえば、窓側などの冷気の入っ
てくる位置に窓を背にして置くと、
暖気が冷気を押し上げて、空気の
対流がじゅうぶんに行為れて効果
的です。



4、適切な暖房機器の選択を！
暖房機器は、部屋の用途や大き
さ、使う人に合わせて選びましょ
う。

5、暖房機器のお手入れを！
石油ストーブは、燃焼部分のお
手入れを心掛けてください。また、
反射型のは反射板をよくみが
きましょう。
ガスストーブは、空気取入れ口
をときどき掃除してください。

6、電気こたつの上手な使用を！
こたつ敷きを使い、こたつ掛け
も厚手で大きめの綿製のものを使
うと効果的です。



7、電気毛布は適切な温度調節を！
おやすみ前にスイッチを「強」
にしてフトンを暖めておき、床に
入るときは「弱」にして使う方が
効率的で、しかも快適な使い方
です。



8、太陽の恵みを！

冬でも、太陽があたればとても
暖かくなります。カーテンをあけ
るなどして太陽熱をじゅうぶんに
取り入れましょう。
9、湯沸器の使い方に工夫を！
長時間使わないときは口火を消
しておきましょう。
たとえば、一日五時間つけっぱ
なしにすると、一か月でプロが約



三杯分沸かせるガス量になります。
10、住宅に断熱材の使用を！
たとえば、新増築の際に断熱材
を入れておくと暖房費は半分程度
も節約できます。
また、既設の家では天井裏に断
熱材を使うだけでも効果がありま
す。

灯油・プロパン情報協力店販売価格(1月25日現在)

品名	単位	安値	高値
灯油	18ℓ 店頭	1,170円	1,320円
	200ℓ 配達	1,240円	1,370円
プロパン	5㎡	2,000円	2,200円

これは情報提供協力店の価格調査の結果から価格をお知らせしているもので、市内全店の販売価格ではありません。

お問合わせは市役所
生活交通課 ④4100内線276

第28回産直デー

2月15日(金)

生活交通課 ☎④4100内線276

- 品目 ①大型寒さば(冷凍) 1尾 140円
- ②船凍いか 2杯 280円
- 取扱 市内産直協力店

お知らせ



恒例の出初式が1月21日行われ、市民に火災予防、を呼びかけました。県下初の女子隊員も加わった消防音楽隊の演奏に合わせ、約1,200名の団員、消防車などが市内行進をし、市役所前で石井市長(写真・左端)の観閲を受けました。

市県民税の申告は

お早めに

市民税課第一係
☎4100内線231
有線20611

今年も市県民税、所得税などの申告時期になりました。毎年申告時期がきてても、申告書を提出しない方があります。申告書の提出がありませんと、後日何度も足を運んでいただくこととなりますので、必ず期限内に申告してください。

申告期間は

二月十六日～三月十五日

昭和五十四年分の所得について市県民税の申告受付を、二月十六日(土)から三月十五日(土)まで、市役所・市民税課(一階)および各地

健康づくり

健康づくり

いますので、最寄りの会場へおでかけください。

所得税の申告は

上田税務署へ

(2月16日～3月15日)
上田税務署 ☎21234

事業所得や不動産所得などのある人は、所得税の確定申告をすることになっていきますので、二月十六日(土)から三月十五日(土)までの間に、上田税務署で申告をしてください。こちらも、期限間近になりますと税務署の窓口が大変混雑しますので、できるだけ早めにすまされるようおすすめします。

今年から新しく確定申告をされる人は、申告用紙を税務署が市役所・市民税課で受けてください。農業所得や農業と給与所得で確定申告する人は、申告用紙を税務署が市役所・市民税課で受けてください。

区へ出張して受付をしますので、期限までに申告をしてください。三月十五日の申告期限が近くになりますと、例年受付会場が混雑し、お待ちいただく時間が長くなりますので、申告は早めにすまされるようおすすめします。

また、各世帯に配布されています「昭和五十五年度市県民税の申告について」の内容をご覧ください。正しい申告をしてください。申告書は、一世帯に一部しか配布してありませんので、同一世帯内で二人以上の申告者がある場合は、市役所、または各支所に申告書がありますので、お申し出のうえ、申告してください。

遠くの人は

「出張受付会場」へ

申告される皆さんの利便を考慮して、下表の日程で出張受付を行います。

納税申告出張受付日程表

地区名	会場名	受付日
下本郷、東五加、五加、中野、上本郷、学海南、学海上小島、下小島、上小島、舞田、八木沢	塩田解放会館	2月18日(月)
豊里、殿城	塩田解放会館	2月19日(火)
別所、野倉	農村環境改善センター	2月20日(水)
泉	相染閣	2月21日(木)
泉田	泉田公民館	2月21日(木)
平井寺、鈴子、石神、脚沢	鈴子公民館	2月22日(金)
下之郷	下之郷公民館	2月22日(金)
城下	三好町会館	2月25日(月)
室賀	室賀生活改善センター	2月25日(月)
川辺	川辺町会館	2月26日(火)
小泉	小泉区民会館	2月26日(火)
浦里	市役所川西支所	2月27日(水)
神科	上野が丘公民館	2月28日(木)
下組、中組、奈良尾	農協富士山支所	2月29日(金)
西前山、手塚、山田	手塚公民館	3月3日(月)
十人、塩田新町、東前山	西塩田会館	3月4日(火)
神川	農協神川事業所	3月5日(水)
塩尻	農協塩尻事業所	3月6日(木)

「行政相談所を開設」
役所の仕事について
お気軽にご相談を

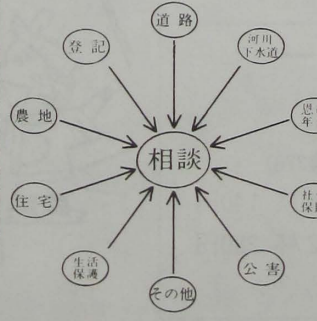
生活交通課 ☎4100内線276

国、県、市による合同相談所を次により開きますので、役所の仕事などでお困りの人は、気軽に相談ください。相談は秘密を守り、無料です。



と き：二月十二日(火)、午前十時から午後三時。
ところ：上田西武百貨店(無料の駐車場があります)
相談機関：長野行政監察局、長野地方事務局、関東信越国税局、上小地方事務所、上田建設事務所、小諸社会保険事務所、上田市、行政相談員。

相談内容：国、県、市など役所に對する苦情などです。



交通安全相談のご利用を

談日程表

相談時間
午前9時から午後4時
午前9時から午後

※受付時間 午前9時30分から午後4時まで
なお、この出張会場で申告のできなかった方は、市民税課で申告してください。

健康づくり 推進大会を開催

上田市健康づくり
推進協議会
☎41000内線289

とき：二月二十三日(土)、午後一時三十分から三時三十分。
ところ：上田勤労者福祉センター(三階・大ホール)

内容：①血圧測定②病気を克服された方の体験発表③講演「成人病を防ごう」浅間病院・吉沢国雄さん
多くの皆様のご参加を、お待ちしております。

酒をやめたい方 「断酒会」にご参加を

保健予防課☎41000
内線290有線☎0721
酒をやめたいと思いがちでも、どうしてもやめられないで悩んでいる人、またはその家族の皆さん、どうぞ断酒会へお出かけください。

とき：毎週木曜日、午後七時から九時(二月は、七・十四・二十一・二十八日。三月は、六・十三・二十・二十七日)
ところ：上田勤労者福祉センター。

複十字シール

募金のお礼

結核予防のための昭和五十四年

駐車整理券を交付

市役所駐車場

市では、南庁舎の建設に伴い駐車場が従来より狭くなりました。

これまでの市役所駐車場では、市街地での買物客の駐車も一部見受けられましたが、市役所に用事のある方が安心して車で来庁できるように、来庁の皆さん

に限り駐車整理券を交付することになりました。

車で来庁された方は、駐車場入口で整理券をもらって入り、訪れたそれぞれの窓口で認印を受けて、帰る時に駐車場の係員にお渡しいただくことになりましたので、ご了承ください。

納税

地区	下本加、中五加、郷、学海、上小島、野田、豊里、別所、泉、平井寺、神、柳沢
之	下城室川小浦神
組、中組	西前山、手十人、塩山、東前山、神、塩

※受付時間
なお、こ
市民税課

市民の皆さんの暖かいご協力により、総額百九万七千三百六十円の募金をしていただきました。(達成率は九六・七%)
この集まった募金は、上田保健所を通じて結核予防会へ納入了しました。ご協力ありがとうございました。

基本的

理解のために

同和問題を考える

上田市内でも混住して住んでいる人、また、一般と変わりなくいろいろな苗字の人たちがいると聞いています。

環境の悪い所に住んでいる人たちは、移住することもよいことでしょう。しかし今までの差別によって、経済的に恵まれない人たちが多く、また感情的な面もあり、そう簡単に他に土地を求めることができません。苗字を変えることも他の土地への分散移住も、つまるところは厳しい差別からのがれるための手段にほかならないということです。苗字を変えたり、分散して他に移り住んだらその出身をかくすことができるでしょうか。解放同盟、県連の幹部の方の話によりますと年輩の人は、長野県と同和地区について五里四方位

交通事故相談の ご利用を

市民相談室(市役所二階)
☎41000内線278

市では、交通事故相談を左記のとおり行っています。
交通事故でお困りの方は、お気軽にご相談ください。

交通事故相談日程表

相談日	相談時間
月曜日	午前9時から
金曜日	午後4時から
土曜日	午前9時から 正午

このことは知っていることです。これほどに差別の根は深くその偏見は年寄りから若い者に伝えられ、とくに結婚問題などが起きると親、兄弟やその出身を調べることによってわかってしまいます。また、結婚の手續から籍を入れるために、昔は戸籍を取ることによって知れた例もあります。

出身の長野県から新潟県に転勤、工場に勤めていた青年が、りっぱな青年であるということで養子に迎えられることが、籍を入れることによつて出身がわかってしまい、差別に耐えかねて自殺するという事件がありました。

また上田市内にあった事例としては、川西出身の娘さんは愛媛県の青年と結婚して幸せな生活を送り始めたのですが、その親戚の者が興信所を使って調査し、その出身がわかり親、兄弟、親戚の激しい差別に耐えかねて故郷に帰ることもできず生きるすべてを失ない、自ら命を断つた例がありました。

すると苗字を変えても他の土地に移り住んでも、部落解放にはならないということでしょうか。つきを一つ穴を隠しても、つぎはぎでは一時しのぎに過ぎず、丈夫な着物にはならないということです。このことは、部落差別の重い圧迫に耐えかねた逃避的な姿勢であり、逃避では根本的な解決にはならないということです。

いわゆる一般といわれる人々には、同和問題に対する正しい理解を与え「人を大事にすること」「人は法の下に平等である」この教育を貫くことによつて、差別意識を変えること、一方、同和地区の人たちに望むことは、同和对策の法律による行政や教育の事業に進んで参加し、自ら社会文化的な生活向上のために努力すること、また自らの立場を自覚し、差別意識や実態として表われている差別解消のために、団結によつて解放のために立ち向うこのこと以外に解決の道はないと思います。(つづく)

市への物品納入

「見積参加願」の提出

会計課(窓口8番)
☎41000内線393

昭和五十五年度、市へ物品の納入を希望される人は「見積参加願」の提出が必要ですので、次により提出してください。

提出期限：二月一日(金)から同二十九日(金)までです。期日までに提出されずと、市の規則により資格審査をし、見積参加業者名簿に掲載します。

必要書類：①見積参加願②営業概要調書③事業経歴書④納税証明書(事業税、市町村民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税)の各一通。用紙は会計課にあります。

五千平方メートル以上の

土地取引きは届出を

企画課企画係
☎41000内線252

昭和四十八年以降の土地ブームによる土地高騰に対処するため、昭和四十九年六月に国土利用計画法が制定されました。この法律は、限られた国土の計画的利用をはか

きを推進するためのものです。

法律によりますと、五千平方メートル(約千五百坪)以上の土地取引(売買、賃借権・地上権・抵当権の設定など)をしようとする者は、県知事に届出をしないと契約締結ができなくなっており、届出違反や虚偽の届出をした者に対しては罰則が適用されるようになっております。

採石業者との山林売買や宅地開発業者との農地の売買の場合など、届出が必要で、最近、届出をしないで土地取引をする例が多く見受けられますので、必ず届出をされるようお願いいたします。

届出窓口は、企画課企画係(市役所・三階)です。
お気軽におたずねください。

たばこは

市内で買ひましょう

みなさんがお買いになるたばこは、一箱(二十本入)で約二十四円九十四銭、一年間で三億四千五百万円(五十三年度実績)がたばこ消費税として市の収入になっており、明るい豊かな住みよい街づくりのために大きな財源となっております。

身障者世帯などに

住宅資金の

利子補給

上下小地方事務所建築課
☎2312660

昭和五十四年度中に住宅を建て、身体障害者やお年寄りと同居している世帯、母子世帯、および災害にあつた皆さんで、住宅金融公庫の融資を受け、さらに金融機関から建設資金を借りている人に、県が利子の一部を補給します。次に該当する皆さんは、早目に手続きをしてください。

対象者：身体障害者やお年寄りと同居している世帯、母子世帯、および被災者の人で、前年の年収が四百万円(事業所得二百七十五万円)以下の人。ただし、配偶者の収入も含みます。住宅の規模：三十平方メートル以上、百二十平方メートル以下。ただし、六十歳以上のお年寄り、身体障害者、および六人以上の家族が同居する場合は、百五十平方メートル以下。

補給対象の借入額：償還期間が十五年以上で、借入金額が百万円以上百五十万円以下。
利子補給率：金融機関から貸付けを受けた資金の年利率が五・五%を越える部分について、三・五%を限度に利子補給をします。

けを受けてから五年間。
申込受付期間：一月二十八日(月)から二月二十九日(金)まで。
受付場所：県内の各金融機関(銀行、相互銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫、農業協同組合)

職業訓練校の

訓練生募集

上下小高等職業訓練校
☎22666

上下小高等職業訓練校(天神二丁目)では、次により訓練生を募集しています。入校を希望される方は、三月三十一日(月)までに、同校へ申込んでください。

資格：年令や経験を問いませんので、どなたでも入校できます。ただし、建築製図科は、二級建築士受講希望者のために特設しましたので、同校建築科卒業生、または建築経験七年以上の人を対象とします。

職種：造園科(二年)、機械科(二年)、電気機器科(二年)、板金科(三年)、建築科(三年)左官科(三年)、建築製図科(二年)、和裁科(二年)、編物科(一年)。()内は修業年限。
修生の特典：修了年限二年以上の訓練科を修了した人は、二級技能士受験のさい、学科試験が免除される。

長野県学生寮の

入寮者を募集

長野県学生寮事務局
☎026220111内線755

所在地：埼玉県浦和市

募集人員：四年間入寮、約五十人、二年間入寮、若干人、男子。

申込資格：長野県出身者(原則として、父兄またはこれに準ずる者が長野県内に居住していること)で、次の各号のいずれにも該当すること。①学生寮から通学できる地域内の大学に、昭和五十五年に入学を予定している者(修業年限四年制以上の大学とし、夜間学生を除く)②父兄またはこれに準ずる者が、寮費および諸経費の支払いができる者。③確実な保証人、二人を有する者。④人物が良好で、共同生活を営むことのできる者。

申込手続：入寮希望者は、申込書類を「千三〇〇・長野市大字南長野字幅下六九二の二」長野県住宅部住宅課内「財団法人長野県学生寮事務局」へ提出してください。申込用紙は、右記長野県学生寮事務局か、上下小地方事務所建築課にあります。

公表

守量平
池野量平

昭和五十四年度
報告

処理の状況

事務所

相模原市
福祉センター
川西社会福祉会館

社会教育課
城南公民館、図書館
西公民館、図書センター

おむね適正

指摘事項

は、別記のとおり
ますます増大
すす意を用い、効
にあり。

金等交付規則に
らは、非能率的、
で、実情に即した
えられた。上田市
みられたが、上
さされた。みかけ
で多くをせなけ
こじゅうぶん

くらしを守るあなたの国民年金

〈国保年金課国民年金係 ☎4100内線284・有線②0711〉

28

国民年金を受給されている皆さんへ 現況届の提出期限が変わります

国民年金のうち老齢年金、通算老齢年金を受けている方の現況届の提出期限が、次のように変わります。

▶誕生の月に変わる方

4月から12月末日までに生まれた方は、誕生月の末日。

▶現行どおりの方

1月から3月末日までに生まれた方は、これまでどおり2月15日。(来年からは、誕生月の末日に変更。)

現況届の用紙は、提出期限の約1か月前に、社会保険庁から直接本人あてにお送りします。

所得から控除される国民年金の保険料

国民年金の保険料は、家族のために納めた分を含めて、「社会保険控除」の扱いをうけ、前年の所得から全額差し引かれます。

このため、皆さんは2月16日(土)から3月15日(土)までに行われる所得税の確定申告のときに、昭和54年中(昭和54年1月から同年12月)に納めた国民年金の保険料控除を受ける手続きをしてください。

これは、特例納付の保険料についても同じです。



選挙の知識

18

住民登録と選挙人名簿

選挙のときに投票できる人は、まず次の条件がととのっていないければ、権利があっても投票ができないこととなっています。

1. 住民登録がされていること。
2. 選挙人名簿に登録されていること。

したがって、住民登録されていない選挙人名簿にのらない仕組みになっています。これにより選挙人名簿に登録されますと、投票ができるようになります。

選挙のとき、入場券が届かないなどの照会が沢山ありますが、正しい届出をしていない場合が多いようです。架空の届出はしない様にしていただくことが、もっともよい方法です。異動があったならば、すみやかに市民課か支所に届出をするようにしてください。

これから学生の異動時期になります。家から通学できる場合は例外として、遠方の学校に入校するときは、住所異動の届出をするようにしてください。選挙のあるたびに問題が発生します。学生等の住所は、寮か下宿などで現実に住んでいるところと原則的になりますので、この点についても注意しましょう。

定期監査の結果公表

上田市長 石井 泉殿
上田市議会議長 小林軍治殿

上田市監査委員 小池 守
同 松野量平

定期監査の結果について (報告)

地方自治法第199条第3項の規定により実施した昭和54年度第2回定期監査の結果を、次のとおり報告します。

記

▶監査の期間◀

昭和54年8月21日から12月25日まで

▶監査の範囲◀

昭和53年度における財務に関する事務処理の状況、契約および工事の状況などについて

▶監査対象か所◀

民生部

国保年金課、保健予防課、清掃事務所

福祉事務所

福祉課、社会課(母子寮、点字図書館、相染閣)、保育課(27保育園)、同和対策課、福祉事業センター(西塩田事業所、中塩田事業所、川西事業所)、報恩寮、老人福祉センター、乳児院、川西社会福祉センター、塩田解放会館、城南解放会館

教育委員会

学校教育課(17小学校、7中学校)、社会教育課、同和教育課、体育課、中央公民館、城南公民館、上野が丘公民館、塩田公民館、川西公民館、図書館、博物館、山本鼎記念館、学校給食センター

▶監査の結果◀

各所管における財務に関する事務は、おおむね適正に処理されているものと認めた。

それぞれの監査か所における細部の指摘事項については、そのつど注意または改善を促した。

各所共通のおもな指摘事項については、別記のとおりである。

今後とも行政の多様化にともない、ますます増大する事務処理にあたっては、常に能率化に意を用い、効率的執行に配慮されるよう望むものである。

(別記)

1. 補助金交付取扱事務において、補助金等交付規則にそった事務処理に欠ける課所が多くみられた。すべてに規則の適用を強制することは、非能率的、形式的などの難がおきると思われるので、実情に即した事務処理ができるよう例規に検討を加えられたい。
2. 委託料、補助金などの事務処理のなかで、上田市の代表が施設の長になっているものが多くみられたが、上田市の代表は上田市長であるので留意されたい。
3. 4月に入ってから起票が依然として多くみかけるが、特殊な場合を除き、3月31日までに済ませなければならないものである。計画的執行にじゅうぶん留意されたい。

昭和四十九年六月に国土利用計画法が制定されました。この法律は、限られた国土の計画的利用をはかり、地価の安定と適正な土地取引

市内で買って行きます。たばこはくりのために大きな財源となつています。出張や旅行のときも、たばこは受けた資金の年利率が五・五%を越える部分について、二・五%を限度に利子補給をします。利子補給期間：金融機関から貸付

修了生の特典：修了年限二年以上の訓練科を修了した人は、二級の技能士受験のさい、学科試験が免除されます。また、修了後七

所建築課にありませう。学生寮事務局が、上小地方事務

おみやみ

(一月一日現在)

次の皆さんがなくなられました。
つつしんでごめい福をお祈りいた
します。

- 高寺 秀さん 大屋 八六
- 平林マサ子さん 大屋 六三
- 山口トシコさん 中央北二丁目(上紺屋町) 七四
- 佐竹せつさん 常田一丁目(中常田) 六八
- 伊藤みつえさん 中央西二丁目(鎌原) 七四
- 大友道子さん 中央四丁目(木町) 五三
- 滝沢 敏さん 手塚 八一
- 山本米重さん 中央四丁目(上紺屋町) 五八
- 小林ツルさん 東前山 八三
- 坂口すいさん 常磐城六丁目(常磐町) 七六
- 柳沢ちよさん 中央五丁目(下房山) 九七
- 片岡喜三さん 三好町 七二
- 宮沢宗一郎さん 中央北一丁目(新田) 六〇

- 阿部ひろ子さん 常田二丁目(中常田) 五二
- 丸山高雄さん 中央六丁目(愛宕町) 八八
- 金沢勝平さん 鈴子 八二
- 伊藤ときさん 下之郷 八三
- 石井俊幸さん 半過 四六
- 山辺国一さん 国分 八〇
- 山崎定之助さん 上塩尻 七六
- 金子喜一郎さん 中央三丁目(袋町) 八四
- 金井 陽さん 下塩尻 三一
- 脇田ふみ子さん 中央二丁目(松尾町) 六〇
- 坂田賢子さん 柳沢 八五
- 佐々木卓一さん 中央二丁目(海野町) 八九
- 福沢正実さん 大屋 七二
- 田中八千代さん 矢沢 八六
- 柳原好一さん 大手一丁目(末広町) 六八
- 白鳥 官さん 小泉 八一
- 中村寅松さん 舞田 七九
- 手塚隆平さん 神畑 六二
- 尾和里宇さん 大手二丁目(大手町) 八九
- 清水新太郎さん 中央西二丁目(鎌原) 六六
- 永沼利一さん 諏訪形 六七
- 滝沢松男さん 上室賀 五七
- 小林三郎さん 秋和 八二
- 宮沢泰祐さん 西前山 八三
- 砥石きく江さん 中央四丁目(上紺屋町) 七九
- 井出まさじさん 笹井 九五
- 高野りんさん 浦野 八二
- 堀内三郎さん 浦野 八三
- 小山キヨシさん 常田二丁目(北常田) 七六
- 政二與次郎さん 天神二丁目(北天神町) 九五
- 金井としさん 院内 七六
- 石塚久人さん 諏訪形 五四
- 和田 繁さん 鈴子 八一
- 岡田かめやさん 岡 八九
- 遠山とみさん 大手一丁目(大手町) 七九
- 小坂井安尾さん 中之条 八九
- 福田文子さん 新町 一八
- 小幡政一さん 中央二丁目(材木町) 七六
- 保屋野芳雄さん 中央四丁目(木町) 七〇
- 上原とみ子さん 大手二丁目(大手町) 六九
- 原 さわめさん 倉升 八五
- 林 功一さん 下吉田 五二
- 竹花八郎さん 保野 七七
- 久保田笑子さん 下室賀 五八
- 中村菊代さん 舞田 六九
- 関 政行さん 赤坂 七三
- 上原たまさん 下郷 八二
- 中曾根福吉さん 神科新屋 八三
- 滝沢喜一郎さん 大屋 六二
- 上原終造さん 西野竹 六八
- 保野野よしさん 保野 七〇

- 興津 勝さん 新町 七三
- 国田エンさん 緑が丘三丁目(城北) 八二
- 高橋実衛さん 中央四丁目(木町) 七三
- 宮下かづいさん 赤坂 八二
- 小池真静さん 岩下 六七
- 北沢武治さん 御所 八一
- 綱島国平さん 千曲町 六八
- 金沢まつ子さん 鈴子 八八
- 松崎住子さん 中之条 二三
- 伊藤米吉さん 天神四丁目(北天神町) 八一
- 木下正男さん 常田三丁目(上常田) 七二
- 林 とり子さん 五加 七〇
- 金井岩造さん 中央六丁目(愛宕町) 八四
- 合葉とよさん 上田原 八九
- 赤羽きよ子さん 伊勢山 六四
- 吉川今朝吉さん 奈良尾 九三
- 山辺まつ子さん 常八一丁目(踏入) 六四
- 内山 清さん 中央東(上川原柳町) 六一
- 中沢好藏さん 下小島 七七
- 滝沢りんさん 西前山 八二
- 鈴木千秋さん 中央北二丁目(新田) 七〇
- 南村新次郎さん 下之条 八六
- 中村 誉さん 下之条 八一
- 佐野永作さん 林之郷 九〇
- 赤羽みさをさん 小泉 八三

上田市民憲章

上田市は、千曲の清流と、上田城に象徴される自然と人々が調和した、住みよいまちです。わたしたち市民は、自らの英知と努力により、さらにすばらしいまちにする願いをこめて、ここに市民憲章を定めます。

1 自然に感謝し、きれいな水と空気を守り、緑のあふれるまちにします。

1 産業を伸ばし、働くよろこびを大切にして、活気にみちたまちにします。

1 平和と自由を求め、広く世界に目を向けた明るいまちにします。

市課 印刷
4100
月16日 号



風景

午前11時30分まで
午後1時30分まで
午前11時30分まで
午後1時30分まで
お気軽に